

四半期報告書

(第15期第3四半期)

アンジェス MG株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月11日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期
(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 アンジェス MG株式会社

【英訳名】 AnGes MG, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
彩都バイオインキュベータ4階
(同所は研究所の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階

【電話番号】 03-5730-2753

【事務連絡者氏名】 経理部長 米 尾 哲 治

【縦覧に供する場所】 アンジェス MG株式会社 東京支社
(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 12月31日
事業収益 (千円)	362,122	391,349	444,509
経常損失 (千円)	1,263,536	946,105	1,716,366
四半期(当期)純損失 (千円)	1,246,905	971,794	1,708,366
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	△1,261,123	△1,181,891	△1,887,247
純資産額 (千円)	2,282,927	3,974,048	1,738,562
総資産額 (千円)	2,869,376	4,530,728	2,260,229
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	4,989円02銭	3,278円26銭	6,767円09銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.5	84.1	70.0

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年 7月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日
1株当たり四半期純損失 (円)	1,366円28銭	1,026円79銭

(注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、連結子会社であったジェノメディア株式会社を、平成25年1月31日付で当社が保有する全株式を譲渡したことにより、平成25年2月1日より連結の範囲から除外しております。

この結果、平成25年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更は以下のとおりです。

継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社グループは、前連結会計年度末において、継続的なキャッシュ・フローのマイナス及び主要な研究開発活動を推進するだけの十分な資金を有していないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当該事象を解消するため、当社グループは経営合理化策等によりコスト削減に努めてまいりました。また、資金面においても、第2四半期連結累計期間において第三者割当増資及び行使価額修正条項付新株予約権の行使により合計25億65百万円の資金調達を行いました。

以上により、第2四半期連結会計期間末現在において、当社グループの資金面での安定性が増し、主要な研究開発活動を推進する当面の目途が立ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況は解消されたと判断しております。

また、当第3四半期連結会計期間においても8億30百万円の資金調達を行っております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び連結子会社3社)では、遺伝子医薬品の研究開発を進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。

当第3四半期連結累計期間の事業収益は3億91百万円(前年同期比29百万円(+8.1%)の増収)となりました。当社グループでは、NF- κ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域につき、提携企業からの開発協力金を研究開発事業収益として計上しております。また、ムコ多糖症VI型治療薬「ナグラザイム®」の販売収入につきまして、商品売上高に計上しております。さらに、NF- κ Bデコイオリゴを含むデコイ型核酸医薬に関して、提携企業より、これら研究用試薬の販売額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、研究開発事業収益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間においては、商品売上高が1億86百万円(前年同期比15百万円(+9.3%)の増収)、研究開発事業収益は1億96百万円(前年同期比17百万円(+9.7%)の増収)、製品売上高が7百万円(前年同期比△4百万円(△34.8%)の減収)となっております。

当第3四半期連結累計期間における事業費用は、13億37百万円(前年同期比3億87百万円(△22.5%)の減少)となりました。内訳は、売上原価が89百万円(前年同期比10百万円(+13.2%)の増加)、研究開発費は7億20百万円(前年同期比2億40百万円(△25.0%)の減少)、販売費及び一般管理費は5億27百万円(前年同期比1億57百万円(△23.0%)の減少)となっております。

当第3四半期連結累計期間における事業収益は、3億91百万円(前年同期比29百万円(+8.1%)の増収)

となりました。この増収は、主に塩野義製薬株式会社からのマイルストーン収入の発生によるものです。

当第3四半期連結累計期間における売上原価は、89百万円(前年同期比10百万円(+13.2%)の増加)となりました。これは、主に前年同期と比べて商品売上高が増加していることに伴うものです。

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は7億20百万円(前年同期比2億40百万円(△25.0%)の減少)となりました。主に、前年度において計上していた外注試験費用が当期では減少したため、外注費が1億8百万円減少しております。また、人員の減少により、給料手当が54百万円減少しております。当社グループのような研究開発型バイオベンチャー企業にとって研究開発は生命線でありますので、提携戦略により財務リスクの低減を図りながら、今後も研究開発投資を行っていく予定です。研究開発の詳細については、本報告書「(3) 研究開発活動」をご参照ください。

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は5億27百万円(前年同期比1億57百万円(△23.0%)の減少)となりました。人員の減少により、役員報酬が37百万円、給料手当が66百万円減少しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業損失は9億46百万円(前年同期の営業損失は13億63百万円)となり、前年同期より4億16百万円縮小しております。

当第3四半期連結累計期間の経常損失は、9億46百万円(前年同期の経常損失は12億63百万円)となりました。前年同期と比べると、営業外収益において、補助金収入が70百万円減少しております。営業外費用においては、新株予約権の行使及び第三者割当増資による新株の発行に伴い、株式交付費が20百万円増加して22百万円となっております。投資事業組合運用損益については、当期において、投資収益が発生しなかったため、投資事業組合運用損1百万円となっております。また、円安の進行に伴って、為替差損が4百万円増加して4百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間の四半期純損失は、9億71百万円(前年同期の四半期純損失は12億46百万円)となり、前年同期より2億75百万円縮小しております。平成25年1月31日付で連結子会社ジェノミディア株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、特別利益において、子会社株式売却益9百万円を計上しております。また、失効した新株予約権を戻し入れたことに伴い、新株予約権戻入益が11百万円発生し、前年同期と比べて20百万円減少しております。特別損失においては、希望退職制度の実施に伴い、経営合理化費用として特別退職金及び再就職支援費用39百万円を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は45億30百万円(前連結会計年度末比22億70百万円の増加)となりました。第三者割当増資及び新株予約権の行使により現金及び預金が16億70百万円、有価証券が7億99百万円増加し、流動資産は25億52百万円増加しております。また、保有する株式の評価額の下落に伴い、投資その他の資産が2億36百万円減少しております。

当第3四半期連結会計期間末の負債は5億56百万円(前連結会計年度末比35百万円の増加)となりました。商品仕入に伴い、買掛金が1億64百万円増加しております。

純資産は39億74百万円(前連結会計年度末比22億35百万円の増加)となりました。第三者割当増資及び新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ17億4百万円増加しております。また、当四半期純損失9億71百万円の計上により利益剰余金が減少し、保有する株式の評価額の下落に伴いその他有価証券評価差額金が2億30百万円減少しております。

(3) 研究開発活動

当社グループでは、以下のプロジェクトを中心に研究開発を進めました。

虚血性疾患治療剤「コラテジェン®」（HGF遺伝子治療薬）については、海外での重症虚血肢に対する承認取得を目的とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の準備を進めております。本試験は既に米国FDA（米国食品医薬品局）とSPA（Special Protocol Assessment、特別プロトコル査定）の合意をしており、さらに平成22年9月には米国FDAからFast Track指定を取得いたしました。また、平成24年10月に田辺三菱製薬株式会社との間で米国における末梢性血管疾患を対象とした独占的販売権許諾契約を締結致しました。本契約により当社は、契約一時金と開発の進捗に応じたマイルストーンの支払いを受けることになり、さらに上市後は売上高に応じた一定の対価を受領致します。

また、当該第Ⅲ相臨床試験の成功確度を向上させることを目的に米国FDAと臨床試験プロトコルの改訂協議を行い、本年3月にSPAの改定に合意しました。さらに、この新たな治験プロトコルでのフィージビリティ（実施可能性）を確認する目的で、少数例のオープンラベル試験の実施準備を進めております（本年7月に米国NIHによるRAC(Recombinant DNA Advisory Committee)レビューが完了。本年9月に実施医療機関による試験プロトコルのレビュー申請）。当社は、引き続き国際共同第Ⅲ相臨床試験の開始に向け準備を進めるとともに、臨床開発を迅速にかつ確実に推進してまいります。

また、コラテジェン®に「リンパ管の新生」という新たな薬理作用が見いだされました。リンパ浮腫はリンパ管の障害によりリンパ流が停滞して手足等が高度に腫れる疾患で、現在、有効な治療薬がありません。そこで当社はコラテジェン®が持つリンパ管新生作用に着目し、リンパ浮腫に対する画期的な治療薬の実用化を目指し開発を進めています。リンパ浮腫に対する開発は、コラテジェン®が遺伝子治療用医薬品であるため、「遺伝子治療用医薬品の品質及び安全性の確保に関する指針」への適合確認を申請し、昨年7月に厚生労働省から本指針に対する適合確認通知を受領しました。さらに本年10月より原発性リンパ浮腫患者を対象とした第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を開始しました。この試験は世界で初めてのリンパ浮腫に対する遺伝子治療薬の臨床試験であり、コラテジェン®のリンパ浮腫患者に対する有効性と安全性を探索的に確認することを目的として実施致します。また、本年5月には独立行政法人新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）の「平成24年度イノベーション実用化ベンチャー支援事業」に「HGFプラスミドによるリンパ浮腫治療薬の実用化開発」が採択されました。本助成事業では、平成25年4月30日から平成26年2月20日における開発費用の3分の2相当額を助成金として受領する予定です。

NF- κ Bデコイオリゴについては、平成22年12月に塩野義製薬株式会社との間でNF- κ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎適応に関する共同開発及び全世界における独占的な販売権許諾に合意致しました。本契約においての許諾対象はアトピー性皮膚炎に限らず、欧米に患者数の多い尋常性乾癬など、外用剤により治療する皮膚疾患全般が含まれております。

また、平成23年3月に、NF- κ Bデコイオリゴを使用した外用剤の皮膚浸透性を一層改善することが可能となる製剤技術を株式会社メドレックスより導入いたしました。この技術によりNF- κ Bデコイオリゴの皮膚透過性を従来の軟膏製剤と比べ数十倍程度向上することが可能となり、より広範囲の炎症性皮膚疾患への応用が期待されます。

塩野義製薬株式会社との共同開発において、本年6月より上記の新製剤を用いたアトピー性皮膚炎治療薬の第Ⅰ相臨床試験が実施され、この新製剤の皮膚に対する安全性に問題がないことが確認されました。

NF- κ Bデコイオリゴの新たな適用疾患として、日本臓器製薬株式会社と椎間板性腰痛症を含む腰痛疾患を適応症とした日本における独占的開発販売権許諾契約を本年3月に締結致しました。NF- κ Bデコイオリゴは慢性腰痛に対する鎮痛効果と共に、椎間板変性に対しても有効な可能性がある新しいタイプの腰痛治療薬として期待されます。今後、本治療薬の承認取得に向けて、当社はNF- κ Bデコイオリゴの供給及び関連データの提供を担当し、日本臓器製薬株式会社が製剤製造や臨床試験などを進めます。当社は本契約により、契約一時金とマイルストーン、及び売上に応じたロイヤリティを受領します。

NF- κ BデコイオリゴをPTAバルーンカテーテルの外表面に塗布した新規医療機器の開発については、平成24年1月にメディキット株式会社と国内の治験から上市に渡る共同開発および製造販売に関する契約を締結しました。本製品はバルーン拡張による血管炎症や再狭窄を抑制することが期待され、世界で初めての抗炎症薬塗布型のPTAバルーンカテーテルを目指して開発中です。末梢血管内治療法においては、現在使用されているPTAバルーンカテーテルでは再狭窄率が高く、医療現場において再狭窄予防が期待できるPTAバルーンカテーテルの開発が強く望まれております。本製品は、既存のPTAバルーンカテーテルに再狭窄抑制という新しい機能が付加されることにより、再狭窄までの期間延長や外科的バイパス手術の回避が期待でき、患者様のQOL向上が見込まれます。

また、透析シャントの血管狭窄を有する被験者を対象とした臨床試験に関する治験計画届書を平成24年3月に独立行政法人医薬品医療機器総合機構へ提出し、臨床試験を開始しております。今後も臨床試験を進め、早期の承認取得、上市を目指してまいります。

さらに、NF- κ Bデコイオリゴの次世代型として株式会社ジーンデザイン、ホソカワミクロン株式会社及び大阪大学との間において、新規構造を有する核酸ハイブリッドデコイにより難治性炎症性疾患に対する医薬品開発を目指す産学4者共同研究開発を進めております。

抗菌作用を有する機能性ペプチド「キュアペプチン®」を応用した新製品の開発に関しては、平成21年4月より森下仁丹株式会社と共同で研究を実施しており、同社のヘルスケア分野における強みを生かして傷あて材などの応用製品開発の検討を進めています。

当社は、平成23年12月に韓国のBioLeaders Corporation（バイオリーダース）、沖縄（現在は大阪）の株式会社ジェノラックBLと子宮頸部上皮内腫瘍性病変(CIN)の治療ワクチン(CIN治療ワクチン)について国内外の開発、製造、使用および販売の独占的実施権許諾に関するオプション権についての基本契約を締結していましたが、平成25年4月3日にオプション権を行使し、独占的実施権許諾に関するライセンス契約を締結しました。現在、世界各国で発売中の子宮頸がん予防ワクチンは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染予防を目的としたワクチンでありHPV既感染者に対して癌化を防ぐような有効性は得られません。一方、当社が開発するCIN治療ワクチンは、HPVのE7蛋白質に対する特異的な細胞性免疫を子宮頸部へ効率的に誘導することで子宮頸部の高度異形性を消失させ、子宮頸がんへの移行を回避できる画期的な世界初の治療ワクチンとして期待されます。このCIN治療ワクチンの安全性と有効用量を検証するため、2009年より東京大学附属病院において探索的臨床試験（ステップ1）が行われました。その結果、1日4カプセル群において全例で子宮頸がん前がん病変CIN3（子宮頸がん前がん病変）が退縮し、円錐切除手術を回避できることが確認されました。また全例において安全性に問題なかったことから、引き続き1日4カプセル群の症例数を追加した探索的臨床試験（ステップ2）が進められた結果、ステップ2においても有効性および安全性についてステップ1の再現性が確認でき、本治療ワクチンの有用性が改めて確認されました。今後、さらに探索的臨床試験を進めることで、本治療ワクチン

の有効性と安全性を検討して参ります。

転移性メラノーマ治療薬Allovectin®については、提携先の米国バイカル社と米国FDAとの間でSPA合意に基づく第Ⅲ相臨床試験として、米国、欧州を中心とした15カ国の国際共同治験を実施して参りましたが、本年8月にバイカル社からこのトップラインデータは主要評価項目、副次評価項目のいずれも統計学的に有意な改善効果が示されなかった、と公表がありました。これを受け、当社は、今後、当該試験の詳細データを確認し、メラノーマ以外の癌腫における開発可能性を検討して参ります。

医薬品開発の状況

(自社品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	主な提携先
医薬品	HGF遺伝子治療薬	重症虚血肢 (閉塞性動脈硬化症 及びバージャー病)	日本	第Ⅲ相準備中	第一三株式会社 (販売権供与)
			米国		田辺三菱製薬株式会社 (販売権供与)
		虚血性心疾患	日本	臨床準備中	第一三株式会社 (販売権供与)
			米国		未定
		パーキンソン病		前臨床	未定
		リンパ浮腫	日本	第Ⅰ/Ⅱ相	未定
	NF-κBデコイオリゴ	アトピー性皮膚炎	日本	第Ⅱ相(軟膏剤)	塩野義製薬株式会社 (開発販売権供与)
			世界	第Ⅰ相*(新製剤)	
		椎間板性腰痛症	日本	前臨床	日本臓器製薬株式会社 (開発販売権供与)
	医療機器	薬剤塗布型 PTAバルーン カテーテル	血管再狭窄予防	日本	臨床試験
機能的ペプチド		創傷		応用研究中	森下仁丹株式会社 (共同研究)

* 第Ⅰ相は国内で実施

(導入開発品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	当社の権利	開発地域	開発段階	導入元
医薬品	CIN治療プロジェクト	子宮頸がん 前がん病変	国内外の 開発販売権	日本	研究者主導 探索的臨床試験	バイオリダーズ (韓)

(提携開発品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	当社の権利	開発企業
医薬品	Allovectin® (遺伝子治療薬)	癌全般	欧米売上高に対するロイヤリティ受取権、アジアの開発販売権	バイカル社(米)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	740,928
計	740,928

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	312,676	312,676	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株制度を採用 していません。
計	312,676	312,676	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第3四半期会計期間 (平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	3,275
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	6,550
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	126,800
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	830,540
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	7,300
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	14,600
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	136,023
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	1,985,937

(注) 当社は、平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。記載は分割後の数字となっております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日 (注) 1	153,063	306,126	—	11,135,381	—	9,446,121
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注) 2	6,550	312,676	417,472	11,552,853	417,472	9,863,593

- (注) 1 平成25年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
- 2 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,063	153,063	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	153,063	—	—
総株主の議決権	—	153,063	—

- (注) 平成25年7月1日付をもって、1株を2株に株式分割しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	354,778	2,024,951
売掛金	104,097	107,255
有価証券	—	799,730
商品	83,174	143,382
製品	11,836	—
原材料及び貯蔵品	553,186	553,168
仕掛品	2,745	—
前渡金	147,366	177,576
前払費用	23,942	16,485
立替金	35,919	41,808
その他	25,411	30,216
流動資産合計	1,342,459	3,894,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,520	53,732
減価償却累計額	△58,823	△43,225
建物（純額）	12,697	10,506
機械及び装置	52,084	1,603
減価償却累計額	△52,084	△1,602
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	410,420	267,470
減価償却累計額	△377,802	△250,440
工具、器具及び備品（純額）	32,617	17,029
有形固定資産合計	45,315	27,536
無形固定資産		
特許権	100,326	73,265
その他	2,350	1,750
無形固定資産合計	102,676	75,015
投資その他の資産		
投資有価証券	680,759	459,861
敷金及び保証金	53,179	41,639
その他	35,838	32,099
投資その他の資産合計	769,777	533,600
固定資産合計	917,769	636,152
資産合計	2,260,229	4,530,728

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,871	230,951
未払金	51,072	33,336
未払費用	17,792	9,925
未払法人税等	24,117	19,879
前受金	331,472	230,063
預り金	13,162	6,021
資産除去債務	2,323	—
流動負債合計	506,811	530,178
固定負債		
繰延税金負債	—	11,451
資産除去債務	14,855	15,050
固定負債合計	14,855	26,501
負債合計	521,666	556,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,848,427	11,552,853
資本剰余金	8,159,167	9,863,593
利益剰余金	△16,648,733	△17,620,527
株主資本合計	1,358,862	3,795,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	259,373	29,038
為替換算調整勘定	△36,280	△16,042
その他の包括利益累計額合計	223,092	12,995
新株予約権	156,606	165,132
純資産合計	1,738,562	3,974,048
負債純資産合計	2,260,229	4,530,728

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
事業収益		
商品売上高	171,024	186,916
製品売上高	11,515	7,513
研究開発事業収益	179,583	196,918
事業収益合計	362,122	391,349
事業費用		
売上原価	79,108	89,556
研究開発費	961,501	720,748
販売費及び一般管理費	684,661	527,243
事業費用合計	1,725,272	1,337,548
営業損失(△)	△1,363,149	△946,199
営業外収益		
受取利息	470	541
投資事業組合運用益	3,076	—
為替差益	575	—
補助金収入	96,466	26,445
業務受託料	301	301
雑収入	740	2,038
営業外収益合計	101,630	29,326
営業外費用		
株式交付費	1,978	22,343
投資事業組合運用損	—	1,807
為替差損	—	4,420
雑損失	39	662
営業外費用合計	2,018	29,233
経常損失(△)	△1,263,536	△946,105
特別利益		
新株予約権戻入益	31,897	11,542
子会社株式売却益	—	9,045
特別利益合計	31,897	20,588
特別損失		
事務所移転費用	8,144	—
経営合理化費用	—	39,547
特別損失合計	8,144	39,547
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,239,783	△965,064
法人税、住民税及び事業税	7,121	6,729
法人税等合計	7,121	6,729
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,246,905	△971,794
四半期純損失(△)	△1,246,905	△971,794

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,246,905	△971,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,413	△230,334
為替換算調整勘定	194	20,237
その他の包括利益合計	△14,218	△210,097
四半期包括利益	△1,261,123	△1,181,891
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,261,123	△1,181,891
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

連結子会社であったジェノメディア株式会社は、平成25年1月31日付で当社が保有する全株式を譲渡したことにより、平成25年2月1日より連結の範囲から除外しております。これにより、当第3四半期連結累計期間においては、平成25年1月1日から平成25年1月31日までの損益計算書のみ連結しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	61,285千円	37,327千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結累計期間において、第三者割当増資により、資本金が99,992千円、資本準備金が99,992千円増加し、新株予約権の権利行使により、資本金が45,091千円、資本準備金が45,091千円増加しております。

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成24年1月1日残高(千円)	9,653,241	7,963,981	△14,940,366	2,676,856
四半期連結累計期間中の変動額				
新株の発行(第三者割当増資及び新株予約権の行使)	145,084	145,084		290,169
四半期純損失			△1,246,905	△1,246,905
四半期連結累計期間中の変動額合計(千円)	145,084	145,084	△1,246,905	△956,735
平成24年9月30日残高(千円)	9,798,325	8,109,065	△16,187,271	1,720,120

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成25年3月11日付で、株式会社夢真ホールディングス、株式会社夢テクノロジー、A-1 合同会社から第三者割当増資の払込みを受けました。また、メリルリンチ日本証券株式会社、野村証券株式会社及び従業員から、新株予約権の行使による払込みを受けております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,704,425千円、資本剰余金が1,704,425千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が11,552,853千円、資本剰余金が9,863,593千円となっております。

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成25年1月1日残高(千円)	9,848,427	8,159,167	△16,648,733	1,358,862
四半期連結累計期間中の変動額				
新株の発行(第三者割当増資及び新株予約権の行使)	1,704,425	1,704,425		3,408,851
四半期純損失			△971,794	△971,794
四半期連結累計期間中の変動額合計(千円)	1,704,425	1,704,425	△971,794	2,437,057
平成25年9月30日残高(千円)	11,552,853	9,863,593	△17,620,527	3,795,920

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	4,989円02銭	3,278円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	1,246,905	971,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	1,246,905	971,794
普通株式の期中平均株式数(株)	249,930	296,436
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条、第239条に基づく特別決議による新株予約権(新株予約権の数2,585個)、取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数111個)	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条、第239条に基づく特別決議による新株予約権(新株予約権の数1,690個)、取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数12,700個)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の発行

当社は、平成25年10月1日、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、以下のとおり「第25回新株予約権（第三者割当て）の発行」について決議し、平成25年10月18日に払込が完了いたしました。

1. 目的となる株式の種類及び数 : 当社普通株式 50,000株
2. 新株予約権の総数 : 50,000個（本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株）
3. 発行価額 : 新株予約権1個あたり 450円(総額22,500,000円)
4. 権利行使価額 : 普通株式1株あたり 当初82,700円
(行使価額は、割当日の翌取引日（平成25年10月21日）以降、毎週金曜日（但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とし、以下「修正日」といいます。）に、修正日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が82,700円（以下「下限行使価額」といいます。）を調整されることがあります。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。)
5. 潜在株式数 : 50,000株
なお、行使価額は修正される可能性があります。潜在株式数は50,000株で一定です。
6. 資金調達の額 : 4,128,500,000円(差引手取概算額)(注)
7. 新株予約権の割当日 : 平成25年10月18日
8. 行使期間 : 平成25年10月21日から平成26年10月20日まで
9. 割当方法 : 第三者割当ての方法による
10. 割当先 : UBS AG London Branch
11. 資金の用途 : 中期経営計画に基づき、「コラテジェン®」の末梢性血管疾患を対象疾患とした国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施することに関して平成27年度以降に発生することが見込まれる費用に充当いたします。
12. その他 : ・当社は、割当先との間で、平成25年10月17日に行使停止指定条項付第三者割当て契約を締結しております。
・当社は、平成26年10月20日に、その時点で残存する本新株予約権の全部を、本新株予約権1個当たり金450円の価額で買い取ることであります。
・当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり450円の価額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正された場合には、資金調達の額は増加します。但し、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8 日

アンジェスMG株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勢 志 元 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年10月1日の取締役会書面決議により、新株予約権の発行を決議し、平成25年10月18日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【会社名】	アンジェスMG株式会社
【英訳名】	AnGes MG, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 英
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号 彩都バイオインキュベータ4階
【縦覧に供する場所】	アンジェスMG株式会社 東京支社 (東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山田英は、当社の第15期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年 9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。